

令和 5 年度

事務概要

兵庫県警察本部

第1 令和5年兵庫県警察運営重点

◎ 基本理念

県民の安全を守る力強い警察

～ 県民とともに、県民のために ～

～ 強く・正しく・温かく ～

高い規律と士気を有し、社会の変化に適応する警察組織を確立し、警察の総合力を最大限発揮することによって県民の期待と信頼に応える。

◎ 活動指針

—— 初動は警察の命 ——

◎ 業務重点

- 暴力団の壊滅と組織犯罪対策の推進
- 特殊詐欺対策を始めとする地域の安全安心を守る犯罪抑止対策の推進
- 重要凶悪事件の徹底検挙とストーカー・DV、虐待事案を始めとする人身安全関連事案への的確な対応
- テロ対策、大規模災害対策等の推進
- サイバーセキュリティ対策の推進
- 少年の非行防止と健全育成に向けた総合対策の推進
- 安全・安心・快適な交通社会の実現

第2 警察組織機構図

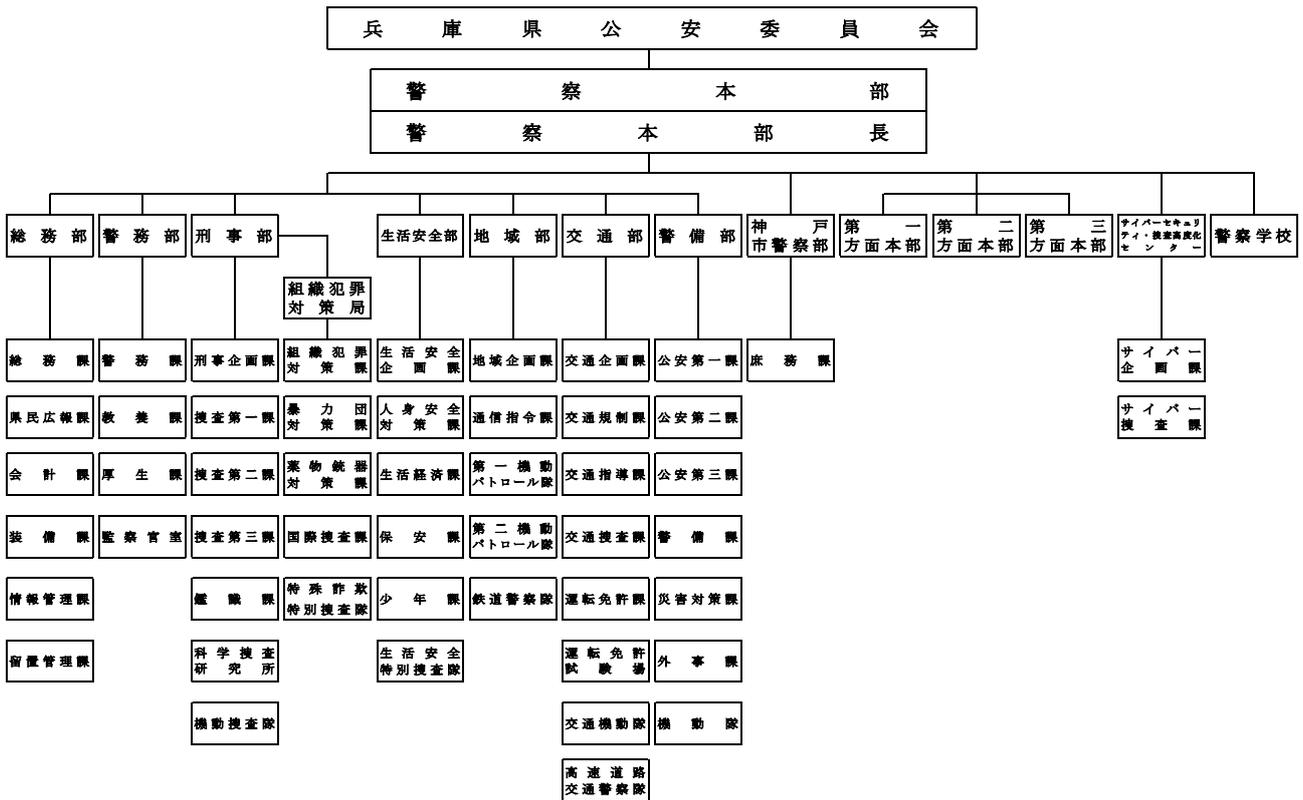
本部 7部 { 1局 (組織犯罪対策局)、36課、1室 (監察官室)、1所 (科学捜査研究所)、
1場 (運転免許試験場)、9隊 (機動捜査隊ほか) }

1市警察部 (神戸市警察部)、3方面本部

1センター (サイバーセキュリティ・捜査高度化センター (2課))、1校 (警察学校)

警察署 46署

(令和5年4月1日現在)



46警察署

第一方面 [16]	第二方面 [15]	第三方面 [16]
東灘署 灘署 葦合署 葦田署 生庫署 兵田署 長磨署 須垂署 神戸水 神戸上 神戸西 神戸北 有馬署	洲本署 淡路署 南あわじ署	芦屋署 西宮署 甲子園署 尼崎南署 尼崎東署 伊丹署 川西署 宝塚署 三田署 篠田署 丹波署
		南但馬署 豊岡署 美方署
		明石署 石野署 三小東署 加西脇署 加古川署 高砂署
		姫路署 飾磨署 網干署 福たの署 相生署 赤穂署 粟粟署
交番等	交番 426 警備派出所 2	駐在所 272

第 3 公安委員名簿

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

区 分	氏 名	就任年月日
委 員 長	こ 小 ^{にし} 西 ^{しんうえもん} 新右衛門	令和 3. 1. 1 (委員長任期：令和 4. 5. 27～令和 5. 5. 26)
委 員 (神戸市長推薦)	おお 大 ^{うち} 内 ^{ますみ} ますみ	平成 30. 8. 1
委 員	さわ 澤 ^だ 田 ^{たかし} 隆	令和 2. 10. 13
委 員 (神戸市長推薦)	かつ 勝 ^だ 田 ^{ひと} 仁 ^み 美	令和 3. 5. 27
委 員	つ 津 ^だ 田 ^{たか} 隆 ^お 雄	令和 4. 7. 1

第4 幹部名簿

(令和5年4月1日現在)

警 察 本 部 長	警 視 監	村 井 紀 之
総 務 部 長	警 視 長	浪 花 和 志
総 務 部 参 事 官 兼 総 務 課 長	警 視	野 上 和 志
県 民 広 報 課 長	警 視	横 田 誠 治
総 務 部 参 事 官 兼 会 計 課 長	警 視	濱 田 和 樹
装 備 課 長	一 般 職 員	生 柄 晴 美
情 報 管 理 課 長	一 般 職 員	大 石 良 史
留 置 管 理 課 長	警 視	足 立 雅 樹
警 務 部 長	警 視 正	曾 根 明 文
神 戸 市 警 察 部 長 兼 警 務 部 首 席 監 察 官 兼 第 一 方 面 本 部 長	警 視 正	石 田 充
警 務 部 参 事 官 兼 第 二 方 面 本 部 長	警 視 正	大 石 洋 己
警 務 部 参 事 官 兼 第 三 方 面 本 部 長	警 視 正	眞 鍋 克 巳
警 務 部 参 事 官 兼 警 務 課 長	警 視 正	栢 野 健 次
警 務 部 参 事 官 兼 教 養 課 長	警 視	河 合 智 人
厚 生 課 長	警 視	森 井 忠
監 察 官 室 長 兼 神 戸 市 警 察 部 庶 務 課 長	警 視	植 村 琢 也
監 察 官	警 視	中 野 恵 介
監 察 官	警 視	齋 藤 健 司
監 察 官	警 視	石 井 克 央
監 察 官	警 視	三 浦 和 弘
監 察 官	警 視	安 川 孝 英
監 察 官	警 視	山 根 典 靖
監 察 官	警 視	長 谷 川 幸 造
訟 務 官	警 視	古 谷 学
刑 事 部 長	警 視 正	藤 森 大 輔
刑 事 部 参 事 官 兼 組 織 犯 罪 対 策 局 長	警 視 正	福 田 充 宏
刑 事 部 参 事 官 兼 刑 事 企 画 課 長	警 視	藍 原 達 也
刑 事 部 参 事 官 兼 組 織 犯 罪 対 策 課 長	警 視	丸 山 文 勝
捜 査 第 一 課 長	警 視	正 木 博 文
捜 査 第 二 課 長	警 視	増 田 亮
捜 査 第 三 課 長	警 視	森 辻 睦 芳
鑑 識 課 長	警 視	藤 原 資 弘
科 学 捜 査 研 究 所 長	一 般 職 員	下 山 昌 彦
機 動 捜 査 隊 長	警 視	藤 原 哲 典
暴 力 団 対 策 課 長	警 視	条 川 秀 樹
薬 物 銃 器 対 策 課 長	警 視	田 中 和 弘
国 際 捜 査 課 長	警 視	三 尾 和 久
特 殊 詐 欺 特 別 捜 査 隊 長	警 視	深 見 幸 治
生 活 安 全 部 長	警 視 正	蓮 井 賢 一
刑 事 部 参 事 官 兼 生 活 安 全 部 参 事 官	警 視 正	仁 科 年 正
生 活 安 全 部 参 事 官 兼 生 活 安 全 企 画 課 長	警 視	藤 川 真 実

人身安全対策課長	警視	大上健二
生活経済課長	警視	亀山尚史
保安課長	警視	堀本泰史
少年課長	警視	長友賢治
生活安全特別捜査隊長	警視	中村裕之
地域部長	警視正	岡本圭司
地域部参事官兼地域企画課長	警視	北尾祐一
通信指令課長	警視	宮村卓也
第一機動パトロール隊長	警視	松本薫
第二機動パトロール隊長	警視	岩田克之
鉄道警察隊長	警視	岡田智博
交通部部長	警視正	田中英敦
交通部参事官	警視正	濱田忠司
交通部参事官兼交通企画課長	警視	藤原昌司
交通規制課長	警視	藤田邦宏
交通指導課長	警視	山内寿之
交通捜査課長	警視	峯崎徳孝
運転免許課長	警視	金月照幸
運転免許試験場長	一般職員	神生正光
交通機動隊長	警視	池田典孝
高速道路交通警察隊長	警視	高延真一
警備部長	警視正	大垣博資
警備部参事官兼公安第一課長	警視	岡本修
公安第二課長	警視	松本晃
公安第三課長	警視	竹本浩
警備課長	警視	堀祐一郎
災害対策課長	警視	清原克三
外事課長	警視	三浦章太
機動隊長	警視	土山公一
サイバーセキュリティ・捜査高度化センター長 兼総務部参事官兼警務部参事官 兼刑事部参事官兼生活安全部参事官兼地域部参事官 兼交通部参事官兼警備部参事官	警視正	野口岳志
サイバーセキュリティ・捜査高度化センター副センター長 兼サイバー企画課長	警視	左山元彦
サイバー捜査課長	警視	小川正倫
警察学校長	警視正	新木健一
東灘警察署長	警視	武田英雄
灘警察署長	警視正	伊藤博文
葺合警察署長	警視	植田賢治
生田警察署長	警視正	岡田和浩
兵庫警察署長	警視	三木一也
長田警察署長	警視	江本勝明
須磨警察署長	警視	藤猪史郎
垂水警察署長	警視	大西直人
神戸水上警察署長	警視	大井幸洋

神 戸 西 警 察 署 長	警 視	後 藤 斉 久
神 戸 北 警 察 署 長	警 視	大 谷 博 明
有 馬 警 察 署 長	警 視	阿 部 義 樹
芦 屋 警 察 署 長	警 視	田 中 稔 充
西 宮 警 察 署 長	警 視 正	澤 田 義 雄
甲 子 園 警 察 署 長	警 視	藤 原 秀 憲
尼 崎 南 警 察 署 長	警 視 正	高 山 文 明
尼 崎 東 警 察 署 長	警 視	永 吉 秀 行
尼 崎 北 警 察 署 長	警 視	奥 井 英 臣
伊 丹 警 察 署 長	警 視	福 田 和 雄
川 西 警 察 署 長	警 視	大 林 雅 明
宝 塚 警 察 署 長	警 視	田 村 隆 清
三 田 警 察 署 長	警 視	柱 谷 昌 彦
篠 山 警 察 署 長	警 視	山 本 隆 美
丹 波 警 察 署 長	警 視	長 尾 恭 志
明 石 警 察 署 長	警 視 正	中 村 信 幸
三 木 警 察 署 長	警 視	大 西 毅
小 野 警 察 署 長	警 視	大 山 儀 光
加 東 警 察 署 長	警 視	柏 谷 直 也
加 西 警 察 署 長	警 視	大 戸 英 治
西 脇 警 察 署 長	警 視	奥 村 寛
加 古 川 警 察 署 長	警 視 正	塩 井 学
高 砂 警 察 署 長	警 視	清 原 太
姫 路 警 察 署 長	警 視 正	白 野 邦 昌
飾 磨 警 察 署 長	警 視	小 丸 剛
網 干 警 察 署 長	警 視	柴 田 健 一
福 崎 警 察 署 長	警 視	竹 迫 博 樹
た つ の 警 察 署 長	警 視	村 本 三 千 雄
相 生 警 察 署 長	警 視	森 健 市
赤 穂 警 察 署 長	警 視	堀 井 昭 彦
宍 粟 警 察 署 長	警 視	三 浦 保 志
南 但 馬 警 察 署 長	警 視	深 木 孝 夫
豊 岡 警 察 署 長	警 視	竹 島 均
美 方 警 察 署 長	警 視	鯉 田 茂 樹
洲 本 警 察 署 長	警 視	八 木 大 樹
淡 路 警 察 署 長	警 視	山 本 達 也
南 あ わ じ 警 察 署 長	警 視	中 井 秀 樹

第5 令和5年度重要施策体系表

警察本部

(単位:千円)

県民の安全を守る 力強い警察 ~県民とともに 県民のために~ ~強く・正しく・温かく~ (14,432,234)	暴力団の壊滅と組織犯罪 対策の推進 (307,949)	指定暴力団六代目山口組、指定暴力団神戸山口組及び 指定暴力団絆會対策の強化 (208,163)	薬物・銃器対策の強化 (28,826)	外国人総合対策の推進 (19,241)	情報の一元化と戦略的な取締りの推進 (51,719)	
	特殊詐欺対策を始めとする 地域の安全安心を守る犯罪 抑止対策の推進 (2,085,163)	特殊詐欺被害防止対策の推進及び検挙活動の強化 (52,842)	子供と女性を犯罪から守る活動の推進 (27,157)	効果的な犯罪防止に向けた取組の推進 (41,865)	地域住民が真に解決を望む事案への迅速・的確な対応 (1,938,745)	雑踏事故防止対策の推進 (24,554)
	重要凶悪事件の徹底検挙 とストーカー・DV、虐待事案 を始めとする人身安全関連 事案への的確な対応 (713,967)	重要凶悪事件等に対する検挙活動の強化 (533,843)	知能犯罪に対する検挙活動の強化 (99,473)	人身安全関連事案に迅速かつ的確に対処するための取組 の推進 (31,298)	県民生活を脅かす生活経済事犯対策及び良好な生活 環境を守るための対策の推進 (49,353)	
	テロ対策、大規模災害対策 等の推進 (36,917)	テロ対策、大規模災害対策等の推進 (36,917)				
	サイバーセキュリティ対策 の推進 (102,593)	総合的なサイバー犯罪対策の推進 (74,342)	サイバー攻撃対策の推進 (28,251)			
	少年の非行防止と健全 育成に向けた総合対策 の推進 (94,086)	少年の非行防止と保護対策の強化 (70,624)	少年犯罪の検挙・補導活動の強化 (15,968)	子供の性被害防止対策の推進と有害環境浄化活動の強化 (7,494)		
	安全・安心・快適な交通 社会の実現 (7,274,286)	交通事故情勢及び社会情勢を踏まえた効果的な交通事故防止 (2,839,080)	信頼される合理的な交通警察業務の推進 (1,850,378)	大規模行事等における的確な交通対策の実施 (342,678)	中長期的視野に立った取組の高度化 (2,110,442)	交通警察活動基盤の充実強化 (131,708)
	組織・活動基盤の整備 充実 (3,817,273)	県民の理解と協力の確保 (59,524)	現場活動を支える人的基盤の強化 (692,442)	風通しの良い職場環境づくりによる精強な組織の構築 (249,768)	警察施設等活動基盤の整備充実 (2,815,539)	

令和5年度重要施策

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要	所要経費 の予算額	財源内訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
暴力団の壊滅と組織犯罪対策の推進 (組対局)	<p>指定暴力団六代目山口組、神戸山口組及び絆會を壊滅するため、実態解明と資金源対策の更なる推進を図るとともに、取締りと暴力団排除活動を連動させた総合的な暴力団対策を継続実施するほか、暴力団や準暴力団等の犯罪組織が関与する薬物・銃器事犯、特殊詐欺事件の取締り及び外国人総合対策を強化するなど、組織犯罪対策を推進する。</p> <p>1 指定暴力団六代目山口組、指定暴力団神戸山口組及び指定暴力団絆會対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 組織、資金源等実態解明の徹底 ○ 暴力団等に対する戦略的な取締りの強化 ○ 暴力団排除活動の推進 ○ 暴力団対策法の的確かつ効果的な運用 <p>2 薬物・銃器対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 密輸・密売組織の取締りと実態解明の強化 ○ 広報啓発活動の推進 <p>3 外国人総合対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際犯罪組織の実態解明と取締りの強化 ○ 犯罪インフラの解明・解体の推進 <p>4 情報の一元化と戦略的な取締りの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪収益対策等の推進 ○ 情報収集活動の組織的な実施と管理 	307,949	87,645	10,115	0	210,189

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要	所要経費 の予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
特殊詐欺対策を始めとする地域の安全安心を守る犯罪抑止対策の推進 (組対局) (生安部) (地域部)	<p>特殊詐欺の予兆電話認知時における警戒を強化するとともに、高齢者宅等への戸別訪問活動を始め、自治体や高齢者関係団体等とも連携して、防犯機能付き電話機の普及促進や広報啓発活動を推進するほか、金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策を推進する。</p> <p>さらに、現場検挙活動を強化し、背後にいる暴力団等を視野に入れた多角的な取締りを行い、突き上げ捜査や犯行拠点の摘発による組織の実態解明等を推進するなど、特殊詐欺の予防・検挙の徹底を図る。</p> <p>また、的確に地域の犯罪情勢を分析し、その課題に応じた取組を推進するほか、地域住民等に対する防犯情報の提供や自主防犯活動の支援、犯罪防止に配慮した環境設計活動等により、効果的な犯罪防止に向けた取組を推進する。</p> <p>1 特殊詐欺被害防止対策の推進及び検挙活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発生実態に応じた官民一体となった被害防止対策等の推進 ○ 相談・被害認知時における初動対応及び検挙対策の徹底 <p>2 子供と女性を犯罪から守る活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子供と女性を性犯罪等の被害から守る対策の強化 <p>3 効果的な犯罪防止に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 的確な犯罪情勢分析 ○ 持続可能な自主防犯活動に向けた支援 ○ 地域住民等に対する防犯情報の提供 ○ 犯罪防止に配慮した環境設計活動の推進 <p>4 地域住民が真に解決を望む事案への迅速・的確な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 迅速・的確な初動警察活動の推進 ○ 地域住民に安心感を与える地域警察活動の強化 ○ 地域住民に不安を与える身近な犯罪の抑止・検挙活動の強化 ○ 交番等の機能強化 <p>5 雑踏事故防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 適正な警備計画の策定と的確な現場指揮の徹底 	2,085,163	115,778	7,769	0	1,961,616

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要	所要経費 の予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
重要凶悪事件の徹底 検挙とストーカー・DV、 虐待事案を始めとする 人身安全関連事案への 的確な対応 (刑事部) (生安部)	<p>県民に大きな不安を与える重要凶悪事件等に対し、迅速・的確な初動捜査、DNA型鑑定を始めとする科学捜査等早期解決に向けた懸命な捜査を推進し、徹底検挙を図るとともに、事態が急展開して重要凶悪事件に発展するおそれのあるストーカー・DV、虐待事案等の人身安全関連事案に迅速・的確に対応する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 重要凶悪事件等に対する検挙活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 迅速・的確な初動捜査による検挙活動の強化 ○ 未解決事件捜査の徹底 知能犯罪に対する検挙活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 重要知能犯罪等に対する検挙活動の強化 ○ 告訴・告発取扱いの適正化 人身安全関連事案に迅速かつ的確に対処するための取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案に対する適切な対応 ○ 適切な行方不明者発見活動の推進 ○ 児童・高齢者・障害者虐待事案に対する適切な対応 県民生活を脅かす生活経済事犯対策及び良好な生活環境を守るための対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 悪質生活経済事犯の取締りと被害の未然防止対策の強化 ○ 風俗環境浄化に向けた関係事犯への的確な対応 ○ 人身取引事犯への的確な対応 ○ 銃砲刀剣類等の適正管理と危険物対策の推進 ○ 厳正にして合理的な許可等事務の管理及び運用の推進 	713,967	268,404	2,174	0	443,389
テロ対策、 大規模災害 対策等の 推進 (警備部)	<p>テロ等の重大事件を未然に防止し、また、大規模自然災害・事故災害等へ迅速かつ的確に対応して県民の安全を守るため、各部隊の対処能力を向上させるとともに、関係機関等との連携を強化するなど、テロ対策、大規模災害対策等を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> テロ対策、大規模災害対策等の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ テロ等重大事案の未然防止対策の推進 ○ 大規模自然災害・事故災害等への迅速かつ的確な対応 ○ 各部隊の対処能力の向上 ○ 関係機関等との連携強化による諸対策の推進 	36,917	4,452	0	0	32,465

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要	所要経費 の予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
サイバーセキュリティ対策の推進 (サイバーセンター) (警備部)	<p>複雑・巧妙化しているサイバー犯罪や世界的規模で頻発するサイバー攻撃等、深刻化するサイバー空間の脅威への対処能力の向上を図るとともに、関係機関・団体等との情報共有など、総合的なサイバーセキュリティ対策を推進する。</p> <p>1 総合的なサイバー犯罪対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サイバー犯罪の取締りの強化 ○ サイバー犯罪被害防止対策の推進 <p>2 サイバー攻撃対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サイバー攻撃事案における対処能力の強化 ○ サイバー攻撃による被害を未然に防止するための官民連携の推進 ○ サイバー攻撃事案発生時の的確な対処と実態解明の推進 	102,593	22,494	0	0	80,099
少年の非行防止と健全育成に向けた総合対策の推進 (生安部)	<p>少年の健全な育成を図るため、非行少年等の検挙・補導活動を徹底するとともに、児童ポルノ事犯を始めとする子供の性被害防止対策並びに関係機関・団体等地域社会と連携した非行防止教育及び立ち直り支援活動を推進し、少年の規範意識の向上を図るほか、児童虐待・いじめ問題に迅速・的確に対応するなど、総合的な少年対策を推進する。</p> <p>1 少年の非行防止と保護対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 非行防止教育及び非行少年等に対する効果的な立ち直り支援活動の推進 ○ 不良行為少年の早期発見・早期措置 ○ 少年警察ボランティアの活性化 ○ 児童虐待・いじめ事案の早期把握と的確な対応 ○ 少年の大麻等薬物乱用防止対策の推進 ○ 少年を特殊詐欺に加担させないための取組の推進 <p>2 少年犯罪の検挙・補導活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 集団的不良交友関係の実態把握及び解消に向けた検挙・補導活動の推進 ○ 少年の特性に配慮した適正捜査・調査の推進 <p>3 子供の性被害防止対策の推進と有害環境浄化活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 悪質性の高い福祉犯の取締りの強化 ○ 少年の不良行為を助長する事犯に対する指導取締りの強化 ○ SNS等に起因する子供の犯罪被害防止のための広報啓発活動の推進 ○ 関係機関と連携した少年を取り巻く有害環境浄化活動の推進 ○ フィルタリングの活用等ペアレンタルコントロールの普及啓発及びインターネットの安全利用に向けた情報モラル教育の推進 	94,086	10,945	3,180	0	79,961

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要	所要経費 の予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
安全・安心・ 快適な交通 社会の実現 (交通部)	<p>安全・安心・快適な交通社会を実現するため、交通実態の的確な把握・分析に基づく、高齢者の交通事故防止対策、自転車総合対策、対象者に応じた交通安全教育、悪質・危険運転者対策、合理的な交通規制と交通安全施設の重点的な整備等を行い、交通事故の徹底した防止に取り組むとともに、関係機関・団体・地域住民への情報提供等を積極的に行い、県民と協働した総合的な交通対策を推進する。</p> <p>1 交通事故情勢及び社会情勢を踏まえた効果的な交通事故防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 信号機のない横断歩道における交通事故防止対策の推進 ○ 高齢者の交通事故防止対策の推進 ○ 歩行者・自転車に対する交通ルールを浸透させる取組の推進 ○ 自動車運転者に対する交通事故防止対策の推進 ○ 交通事故多発交差点等における安全対策の推進 ○ 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進 ○ 改正道路交通法等の適正な運用 ○ 市町等関係機関・団体等の主体的な交通安全対策の推進 ○ 高速道路における安全対策の推進 <p>2 信頼される合理的な交通警察業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 適正かつ緻密な交通事故事件捜査及び組織的な被害者支援の推進 ○ 総合的な暴走族等対策の推進 ○ 交通実態の変化等に即した交通規制の見直し等の推進 ○ 適正な許可等事務の推進 ○ 的確な運転者施策の推進 <p>3 大規模行事等における的確な交通対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模災害に備えた交通対策の推進 ○ 大規模行事の開催に向けた交通対策の推進 <p>4 中長期的視野に立った取組の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故分析の高度化 ○ 交通安全施設等の総数管理及び適正な管理の推進 ○ 交通関係情報の積極的な収集及び交通管理への的確な反映 ○ 運転者管理システムの共通基盤システムへの移行 <p>5 交通警察活動基盤の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通警察を担う人材の確保・育成 ○ 業務負担の軽減及び士気高揚方策の推進 ○ 受傷事故防止の徹底 	7,274,286	586,965	3,420,856	2,185,000	1,081,465

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要	所要経費 の予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
組織・活動 基盤の整備 充実 (総務部) (警務部)	<p>県民の声を真摯に受け止め適切に対応し、また、積極的な情報発信に努め、さらには説明責任を果たすことで理解と協力の確保を図るとともに、社会の変化と新たな治安情勢への的確な対応に向けた警察組織の人的、物的基盤の整備充実を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県民の理解と協力の確保 <ul style="list-style-type: none"> ○ 広聴活動の適切な推進 ○ 広報活動の積極的な推進 ○ 情報公開及び個人情報保護への適切な対応 ○ 警察捜査に対する県民の信頼確保 ○ 被害者の立場に立ったきめ細かな支援活動の推進 2 現場活動を支える人的基盤の強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 優秀・有用な人材の確保と育成 ○ 適正な人事管理等による組織機能の強化 ○ 現場執行力の強化につながる教養・訓練の推進 3 風通しの良い職場環境づくりによる精強な組織の構築 <ul style="list-style-type: none"> ○ 組織の活性化を図る施策の推進 ○ 職員の健康の維持増進のための諸対策の推進 4 警察施設等活動基盤の整備充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の計画的な整備と適正な管理 ○ 装備資機材の有効活用と適正管理 ○ 警察情報システム等の有効活用 ○ 堅牢な情報セキュリティ対策の推進 ○ 情勢の変化に的確に対応する警察情報システム等の実現 	3,817,273	619,000	2,000	23,000	3,173,273

警察手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）

1 制定の理由

道路交通法の一部改正により、特定小型原動機付自転車の運転による交通の危険を防止するための講習制度が創設されることに伴い、同法に関する警察手数料について所要の整備を行う。

2 制定の概要

特定小型原動機付自転車の運転による交通の危険を防止するための講習に係る警察手数料を新設し、その金額を講習1時間につき2,000円とする（別表7の部関係）。

現行			
名称	警察手数料を納めなければならない者		金額
(12) 講習手数料	法第108条の2第1項の規定に基づき講習を受けようとする者	法第108条の2第1項第15号に掲げる講習を受けようとする場合	講習1時間につき 2,000円

改正案			
名称	警察手数料を納めなければならない者		金額
(12) 講習手数料	法第108条の2第1項の規定に基づき講習を受けようとする者	法第108条の2第1項第15号又は第16号に掲げる講習を受けようとする場合	講習1時間につき 2,000円

3 施行期日

令和5年7月1日

警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（案）

1 制定の理由

勤務の特殊性及び国の同種の手当の支給状況を考慮し、警察職員が、クロスボウを使用し、又は使用するおそれのある暴力団抗争事件、人質誘拐事件その他凶悪事件において防弾装備を着装して行う犯罪の予防及び捜査並びに被疑者の逮捕の作業に従事した時に特殊勤務手当を支給し、並びに遠隔地水上警戒業務に従事したときに支給する特殊勤務手当の額を改めることとし、所要の整備を行う。

2 制定の概要

- (1) 銃砲又は爆発物のほかに、クロスボウを使用し、又は使用するおそれのある場合についても手当の支給の対象とする。
- (2) 遠隔地水上警戒業務のうち、特に困難で心身に著しい負担を与えるものに従事した場合は、550円を1,100円に加算した額を支給する。

【警察職員の特殊勤務手当に関する条例 第2条関係】

現 行	改 正 案
<p>(手当の支給範囲及び額)</p> <p>第2条 手当は、職員のうち公安委員会規則で指定する者が次の各号に掲げる作業等に従事したときに、その者に対し支給するものとし、その額は、当該各号に掲げる額を超えない範囲内において公安委員会規則で定める額とする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(1)の2 銃砲又は爆発物を使用し、又は使用するおそれのある暴力団抗争事件、人質誘拐事件その他凶悪事件において防弾装備を着装して行う犯罪の予防及び捜査並びに被疑者の逮捕の作業 1日につき1,640円</p> <p>(1)の3 略</p> <p>(1)の4 遠隔地水上警戒業務 1日につき1,100円</p> <p>(2)～(13) 略</p> <p>(14) 危険を伴う救助作業(そのための訓練を含む。) 1日につき840円(著しく危険である区域内において行う作業に従事した場合においては、<u>当該作業に従事した日1日につき840円を840円に加算した額</u>)</p> <p>(15)～(25) 略</p>	<p>(手当の支給範囲及び額)</p> <p>第2条 手当は、職員のうち公安委員会規則で指定する者が次の各号に掲げる作業等に従事したときに、その者に対し支給するものとし、その額は、当該各号に掲げる額を超えない範囲内において公安委員会規則で定める額とする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(1)の2 銃砲等(銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号第3条第1項に規定する銃砲等をいう。)<u>又は爆発物を使用し、又は使用するおそれのある暴力団抗争事件、人質誘拐事件その他凶悪事件において防弾装備を着装して行う犯罪の予防及び捜査並びに被疑者の逮捕の作業</u> 1日につき1,640円</p> <p>(1)の3 略</p> <p>(1)の4 遠隔地水上警戒業務 1日につき1,100円(特に困難で心身に著しい負担を与える業務に従事した場合には、<u>550円を1,100円に加算した額</u>)</p> <p>(2)～(13) 略</p> <p>(14) 危険を伴う救助作業(そのための訓練を含む。) 1日につき840円(著しく危険である区域内において行う作業に従事した場合においては、840円を840円に加算した額)</p> <p>(15)～(25) 略</p>

3 施行期日
公布の日